亀山商工会議所会員の皆様へ

亀山商工会議所 中小企業相談所
日本政策金融公庫 四日市支店

日本政策金融公庫の出張融資相談 in 亀山商工会議所

㈱日本政策金融公庫は小規模事業者向けの**全額政府出資の公的金融機関**であり、これまで全国で**約百万社の企業**に事業用の運転資金・設備資金としてご利用頂いております。

このたび、亀山商工会議所では、日本政策金融公庫 国民生活事業の融資個別相談会を開催致します。日本政策金融公庫 四日市支店の融資担当が出張し、直接ご相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守致しますので、運転資金や設備投資をお考えの方など、是非ともこの機会をお気軽にご利用下さい。

日　　時　①7月21日（木）、②7月27日（水）
　　ともに10：00～正午、13：00～16：00
場　　所　㈱ 亀山商工会館（亀山市東御幸町39番地8）
申込方法　下記申込書に必要事項をご記入のうえ、
　　7月15日（金）までにお申し出下さい。



◇重要情報◇　マル経融資（小規模事業者経営改善貸付）［無担保・無保証人］

融資対象　商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者であって、一定の要件を満たす方
※小規模事業者とは、常時使用する従業員数がサービス･商業で原則５名以下、製造業等で20名以下の者
融資限度額　1，500万円（左記の通常枠以上の場合は、別途要件があるため、事前に要相談）
返済期間　運転資金：7年以内・設備資金：10年以内
利率(固定)　1．3%（6月末現在：本年度のみ、最長5年迄1%、亀山市利子補給制度あり）
※尚、上記制度以外は返済期間、使途、担保の有･無等にて適用利率が異なります。詳しくは直接ご相談下さい。

※日本政策金融公庫の審査の結果によってはお客様のご希望に添えないことがありますので、予めご了承下さい。

《お問い合わせ先》亀山商工会議所　中小企業相談所（TEL82-1331　FAX82-8987）

亀山商工会議所
中小企業相談所 行　　日本政策金融公庫 出張融資相談会 in 亀山商工会議所 申込書

（FAX 82－8987）　　平成　　年　　月　　日

住　　所		相談日希望時間	①7/21 ・ ②7/27		
事業所名			午前の部		午後の部	
相談者名			10～11		13～14	
電　　話	（　　）　　－		11～12		14～15	
FAX	（　　）　　－				15～16	
相談内容 （金額 使途 時期）	（ご希望の内容等、具体的に）：		（ご希望日時ともに〇印をして下さい）			

＊尚、ご提供頂いた上記の情報は、当該事業及び関連事業の他、当所の各種関連事業のご案内等に利用させて頂きます。